

# 仕 様 書

## 1 件名

SharePointOnline サービス提供等の委託

## 2 調達の概要

社員のスキルデータの情報管理、開発ベンダー作業依頼書等の情報共有等をマイクロソフト社のクラウドサービスである SharePointOnline サービスにて行うため、当該サービスの提供を委託（以下、委託先を「受託者」という。）する。

## 3 役務の提供期間

契約締結日から2022年3月31日まで

翌年度からは自動的に1年間延長されるものとし、以後も2023年3月31日を限度とし同様に延長できるものとする。

なお、本契約を当行が終了または解除する場合は、本契約が終了すべき日の60日前までに受託者に書面等適宜の方法にて通知することにより契約期間が終了するものとする。

また、自動更新において、ライセンス数の見直しを行うこととする。その場合、正当な理由がない限り SharePointOnline 等のライセンス単価、およびそれ以外の金額は、入札時の金額を上限とする。

契約終了にともなう金額(解約金・違約金等)は発生しないこととする。

## 4 主管部・問い合わせ先

株式会社ゆうちょ銀行システム部門システム統括部

〒100-8793 東京都千代田区大手町2-3-1 大手町プレイスウエストタワー

電話 03-3477-1811 (システム部門システム統括部人材育成担当)

## 5 委託業務内容

受託者は、以下のサービスを提供すること。

### (1) SharePointOnline

ア 日本郵政総合情報通信ネットワーク (PNET) にて利用可能な SharePointOnline サービスを提供すること。

イ 現行のテナントを継続して利用することし、受託者は新ライセンスのアクティベーション及び現ユーザーのライセンス更新を実施すること。

ウ 2021年4月1日にサービスインさせること。

エ 上記作業費用は見積もり金額に含めること。

オ 受託者は CSP(クラウドソリューションプロバイダー)であること

## (2) アクセス制御サービス

SharePointOnline サービス利用にあたり、市販のアクセス制御サービスにより社外アクセスを禁止する等、十分なセキュリティ対策を施すこと。初期費用等サービスの設定にかかる全ての作業を受託者が責任を持って行うとともに、費用は見積もり金額に含めること。

なお、アクセス制御サービスについては以下の条件を満たすものを採用すること。

ア SharePointOnline へのアクセスについて、グローバル IP アクセス制御とデバイス証明書による制御を行えること。

イ ユーザー登録・反映は、Office365 のフェデレーション設定を解除することなく実施できること。

ウ 現行使用しているアクセス制御サービス (OSG) と異なるアクセス制御サービスを提案する場合には、ユーザー影響が出ない移行方法を検討し、その作業を主管部と調整のうえ受託者の責任をもって行うこと。

なお、その費用は見積金額に含めること。

## (3) モバイル WiFi ルータ

SharePointOnline 及びアクセス制御サービスの保守用として、別紙の仕様を満たす端末 1 台を用意すること。

## 6 利用者数

利用者数は以下のとおり。

システム管理者	1 名
一般ユーザー	6 5 3 名

(1) 利用者数分の SharePointOnline 及びアクセス制御サービスのライセンスを準備すること。

(2) アクセス制御サービス利用のためのデバイス証明書は 50 名分以上用意すること。

(3) ユーザー数の変動に伴うライセンス数の変更は月単位で受け付けること。

(4) ライセンス料等は全て見積もりに含めること。

(5) 最終的な利用者数及びデバイス証明書数は契約後確定する。

## 7 調達品目

本調達において調達する品目は以下のとおり。

SharePoint Online plan1	652 ライセンス
SharePoint Online plan2	1 ライセンス
Office365 Business Essentials	1 ライセンス
Office365 proplus	2 ライセンス
アクセス制御サービス	622 ライセンス

モバイルWiFi ルータ	1台
導入費用	一式

## 8 SLA

- (1) SharePointOnline 及びアクセス制御サービスの提供にあたっては、以下の SLA を遵守すること。
- (2) サービス利用に係るアクセスログについては、時刻及び内容を記録し迅速に提示出来ること。
- (3) サービス提供時間は24時間365日とすること。
- (4) 問い合わせの受付窓口を用意すること。一般問い合わせの受付対応時間は平日 9:00～17:00とし、電話またはメールにて行うこと。  
なお、障害対応時については上記の時間外にも受け付けること。
- (5) 定期的な保守停止を実施する場合は30日以上前にメールにて通知すること。
- (6) サービス提供を終了する場合は15ヶ月以上前にメールにて通知した上で、主管部の承諾を得ること。
- (7) サービスの稼働率（（計画サービス時間－停止時間）÷計画サービス時間）は、99.9%以上とすること。
- (8) 安定したサービス提供に影響を与える障害発生時に、当行が速やかに確認可能な体制について、連絡方法、連絡に要する時間等具体的に提示すること。
- (9) 重大障害時の早期復旧が不可能な場合、SharePointOnline 上に保存されているデータを提供すること。提供方法（メディア等）について提示すること。
- (10) 障害が発生した場合は、最長12時間前の状態に復旧できること。
- (11) 災害対策として、商用以外のデータセンタ等を保有し、データセンタの二重化等により可用性を担保していること。
- (12) 利用者が拡大した場合でも、サービスレベルを落とさず提供できること。
- (13) 解約時、元データが完全な形で迅速に返却し、かつ責任を持ってデータを消去する体制を整えており、外部への漏洩の懸念のない状態が構築できていること。

## 9 その他

- (1) 契約変更が必要と認められる事情が発生した場合は、当行は受託者に契約変更の申し入れすることができることとし、それを受けて受託者は誠実に対応すること。
- (2) 受託者は、受託者が何らかの理由により当該作業を継続できなくなった場合に備え、サービス継続のためのコンティンジェンシープランを作成し、主管部の承認を得ること。また、他社への委託先変更を行う場合には、当該作業の引継ぎを行う義務を負う。
- (3) 受託者は、再委託及び再々委託を行う際には、事前に主管部の承認を得ること。  
なお、再々委託以降は行ってはならない。再委託及び再々委託した場合は本仕様書に基づき受託者が委託者に対して負うものと同様の義務を再委託先及び再々委託

先に負わせるものとする。受託者は再委託先及び再々委託先の行為について一切の責任を負うこと。

- (4) 受託者は、再委託先及び再々委託先がある場合には、再委託先及び再々委託先に対して委託要件や再委託先及び再々委託先の監督方法を規定した上で、規定に沿って再委託の実態管理し、主管部に適切に報告すること。
- (5) 当該作業を遂行するにあたって知りえた情報について、契約期間満了後も、目的外に利用したり、第三者に漏らしたりしてはならない。
- (6) 作業過程において、機器及び設置場所損傷等の事故が生じた場合は、受託者の責に帰すべき事由による場合は、受託者が責任を持って弁償すること。
- (7) 主管部が年一回又は必要に応じて受託者の開発に係る監査のために立ち入る場合は、受託者は速やかに受け入れの体制を整え、必要に応じて資料などの提供やヒアリングに応じること。監査内容については、事前に主管部より説明を行うものとする。

なお、主管部の要請があれば、主管部以外の立ち入り監査についても主管部と同様に対応すること。

- (8) 受託者のサービス提供範囲及びゆうちょ銀行との責任分界点を明確にすること。